

公益財団法人柳井正財団
公募制学校推薦米田奨学金（予約型）

2025 年度（第 10 期）
応募要項

目次

1. 応募資格・条件	1
2. 対象大学	
(1) 対象大学	2
(2) 他大学への転入について	2
3. 奨学金等の概要	
(1) 募集人員	2
(2) 本奨学金の支給金額等	3
(3) 支給期間	3
(4) 奨学生の義務	3
(5) 広報活動等について	4
(6) 奨学金の停止及び返還	4
(7) 奨学生の写真、動画その他奨学生が作成した文書等の使用	5
4. 選考	
(1) スケジュール	5
(2) 可否通知	6
5. 推薦方法	
(1) 必要書類	6
(2) 提出方法	7
6. 応募手続	
(1) 基本情報	7
(2) 出願大学/その他奨学金	8
(3) 課外活動/趣味/資格	8
(4) エッセー	8
(5) 学業成績	9
(6) 注意事項	9
(7) お問合せ先	9

例年、募集要項に記載のある事項について多数のご質問を頂きます。

ご質問頂く前に、まずは、本募集要項及び柳井正財団 HP (URL: <https://www.yanaitadashi-foundation.or.jp/>) の Q&A をよく読んで頂きますようお願い申し上げます。

尚、問い合わせ先につきましては、本募集要項末尾に記載しております。

公募制学校推薦米国大学奨学金(予約型) 応募要項

柳井正財団は、志や情熱を持った学生がグローバルな水準で高度な知見を身に付けると同時に、お互いが知的につながり才能を活かし高めあうことを支援します。

将来、柳井正財団奨学生が使命感を持って社会の様々な分野をリードし、財団と共により良い社会を実現し次世代へ継承していくことを期待します。

1. 応募資格・条件

本奨学金プログラムに応募するためには、以下の(1)～(9)の全てを満たす必要があります。なお、当財団は、応募者が以下の(1)～(9)の全てを満たしているかについて、当財団が指定する書類・資料の提出を求めることができ、当財団の自由な裁量により判断することができるものとします。

- (1) 将来、グローバルな知見を持って各分野をリードし、日本社会の発展に貢献し得る資質を持つ者
- (2) 在学期間中を通じて日本国籍を有する者
- (3) 日本国内の他の給付型奨学金を受給していない者。但し、国や自治体による奨学金、国内外の返済義務のある奨学金、海外の給付型奨学金、奨学金に該当しない用途の支援金等（研究助成金、起業資金、行政による一時交付金等）との併給は可とします。
- (4) 当財団の奨学金を4年間受給することに合意した者
- (5) 当財団が企画する広報活動、コミュニティ構築等に協力することが出来る者
- (6) 国や地域に関わらず、在籍している高校から推薦状が得られ、2025年9月から2026年8月末までに卒業見込みの者

※高校とは下記の教育機関を指します。

- ・日本国内の高等学校
- ・日本国内の中等教育学校後期課程
- ・日本国内の高等専門学校
- ・インターナショナルスクール
- ・上記に準ずる海外の教育機関

ただし、日本国内の高等専門学校に在籍している方は2025年度において3年修了見込みの者。

- (7) 本奨学金プログラムの対象大学に入学できる学力、資質等を備え、原則20歳以下で、2026年9月の入学を目指す者
- (8) 本奨学金プログラムへの出願時点で、原則、語学試験及び学力試験においてスコアを保持しており、下記の水準以上の者
 1. 語学試験 TOEFL iBT 90 又は IELTS 6.5
 2. 学力試験 SAT 1400 又は ACT 31 又は IB 38 (予測スコア)

ただし、出願時点で上記の語学試験及び学力試験のスコアが無い、もしくは水準を満たしていない場合でも、推薦学校が、本奨学金プログラムの対象大学に入学できる学力、

資質を備えていると認めた場合はこの限りではありません。

- (9) 本プログラムに応募した学生の世帯構成員による家計支持者の所得が 2024 年度 (2023 年分) と 2025 年度 (2024 年分) のそれぞれにおいて以下の基準 (a) を満たす者。所得金額については、以下の提出書類 (b) の金額で判断を行います。

(a). 基準 家計支持者の所得が 2,700 万円以下

※所得には、例えば退職所得などの給与所得以外の所得も含まれます。

(b). 提出書類 当財団の指示に従い下記の書類を提出して下さい。

日本居住者：2024 年度 (2023 年分) と 2025 年度 (2024 年分) の課税証明書

海外永住者：2023 年分と 2024 年分の年収と所得が確認できる書類

(例：米国の場合は FORM1040)

海外駐在者：下記①と②に記載の書類

① 2023 年分と 2024 年分の申告書及び勤務先が発行する年収の証明書 (会社の印鑑が押印されている証明書)。海外赴任により、海外勤務手当等が加算されている場合は、海外勤務手当等を除き、日本で働いた場合の 2023 年分と 2024 年分の各年分の年収証明書

※年収とは賞与を含みます。

② 2023 年分と 2024 年分において給与以外の収入がある場合は、その収入が確認できる書類と念書。給与以外に収入がない場合は、その旨を記載した念書

※家計支持者とは、応募者の学費や生活費を負担する人のことを意味し、例えばご両親の双方が該当いたします。

※応募時に資料の提出は求めませんが、最終面接前に課税証明書やパスポート等、上記の応募資格・条件を満たしているかを確認できる書類を提出いただきます。書類取得に時間が要するものもございますので、事前にご準備をしていただけますようお願い致します。

2. 対象大学

(1) 対象大学

別紙 第 10 期対象大学一覧 (公募制学校推薦) を参照のこと。

(2) 他大学への転入について

入学した大学を卒業することを原則とするが、学業を深めるために他の大学に転入を希望する場合は、必ず事前に当財団に連絡し相談すること。転入した場合の奨学金等の継続については、当財団が判断します。

3. 奨学金等の概要

(1) 募集人員

米国大学、英国大学合わせて 20 名程度/年間

(2) 本奨学金の支給額等

奨学生 1 名当たり原則年間 US\$105,000 を上限とし、当財団が大学ごとに必要な費用（授業料、寮費、保険料）を算出し 4 年間支給します。当財団の自由な裁量により奨学金の対象となる費用を決定します。支給額の内訳と詳細は以下（ア）（イ）（ウ）とし、（ア）（イ）の支給額の合計は原則年間 US\$90,000 を上限とします。

（ア）授業料と寮費（Room and Board）は、就学のために大学から請求される金額とします。夏休み等の長期休暇期間中の追加の寮費は原則対象としません。

（イ）保険料は、年間 US\$6,000 を上限とします。上限を超えた金額については奨学生の負担とします。

（ウ）学習・研究・生活支援金として別途年間 US\$15,000 を支給します。なお、国内外の金融機関等で発生する費用は奨学生の負担とします。

また、現在の居住地から留学する大学への旅費交通費（最短経路）について往路・復路分を留学期間中一回に限り支給します。ただし座席クラス、搭乗クラス等は当財団が指定いたしますので必ず事前にご相談ください。

(3) 支給期間

本奨学金等の給付期間は、大学卒業までの通算 4 年間とします。

- ① 大学卒業時期は、入学年次から起算して 5 年以内とします。休学等により卒業までの期間が 5 年間となる場合、休学等の期間 1 年分の費用について当財団は支給しません。
- ② 学期途中で休学する場合、既に支払われた奨学金等の金額を以って当該学期分を給付したものとします。
- ③ 大学に授業料等を支払う前に休学が明らかな場合は、奨学金等は給付しません。

(4) 奨学生の義務

- ① 奨学生は、本奨学金受給期間中の毎学期終了後速やかに、当財団宛てに下記に定める報告書類を提出しなければなりません。
 - （ア）各学期の出席証明書、成績証明書、報告書（書式、内容は別途通知します）
 - （イ）その他当財団から求められる書類・資料
- ② ①に定める報告書類の内容が不十分であると当財団が判断した場合、奨学生は報告書類を再提出しなければなりません。
- ③ 当財団の奨学生は、留学先の大学における所属、現住所、連絡先等に変更があったとき及び生活、健康、学習、研究等において著しい変化があったときには、遅滞なくその旨を当財団に届け出なければなりません。また保護者は、保護者自らの現住所、連絡先等が変更になった場合も、遅滞なくその旨を当財団に届け出なければなりません。
- ④ 当財団の奨学生は、留学終了後 2 箇月以内に以下に定める書類を持参し、当財団に

帰国報告（面談）をしなければなりません。

（ア）報告書（書式、内容は別途通知します）

（イ）卒業証書（写し）

（５） 広報活動等について

- ① 当財団は、奨学生に対して、関連行事への参加や広報活動（動画等の提出を含みます）への協力を求めることができ、奨学生はこれに協力して下さい。
- ② 奨学生は、雑誌、新聞等による取材を受ける場合は、必要に応じて柳井正財団の奨学生であることを明らかにしてもらいます。また、奨学生は、事前又は事後に当該取材を受ける旨又は受けた旨を当財団に報告（掲載された記事の当財団への報告を含みます。）するものとします。
- ③ 奨学生は、他奨学金団体に奨学生自身の記事、写真等が掲載される可能性がある場合は、他奨学金団体に対して、当財団の奨学生であることの明示を依頼しなければなりません。

（６） 奨学金の停止及び返還

奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合は、当財団の自由な裁量により、未給付の本奨学金の全部又は一部の給付を停止することができることに加えて、当財団は既に支給した本奨学金の全額又は一部について、奨学生及び保護者に対して返還を求めることができ、奨学生と保護者は返還する義務を負うものとします。返還を求められた奨学生及び保護者は、返還を求められた日から起算して５年以内に返還しなければなりません。

- ① １．応募資格・条件（１）、（２）、（３）、（４）、（５）のいずれかを満たさなくなった場合
- ② 在籍する大学から除籍となった場合
- ③ 在籍する大学を退学となった場合
- ④ 成績不良、病気、納期までに授業料等を支払えなかった場合やその他の事由により、入学年次から起算して５年間での卒業が困難であると当財団又は大学が判断した場合
- ⑤ 当財団に提出をする（又は過去に提出をした）書類に虚偽の記載があった場合（同提出書類に関する虚偽の説明を含みます。）。または当財団に対して虚偽の説明をした場合
- ⑥ 他の国内の給付型奨学金の受給の意思表示を行った場合（なお、他の国内の給付型奨学金の応募行為を除きます。）
- ⑦ 大学に支払うべき奨学金の私的流用（大学に対して授業料等を支払わない場合も含みます。）、違法行為、著しく公序良俗に反する行為、当財団の名誉を損なう行為等、奨学生として特に相応しくないと当財団が判断する行為があった場合
- ⑧ ２．対象大学の（２）及び３．奨学金等の概要の（４）の奨学生の義務を果たさな

い場合

- ⑨ その他、当財団の催促、是正を求める行為等にも関わらず、改善が見られないと当財団が判断した場合
- ⑩ 前各号に準じる事由が生じた場合

(7) 奨学生の写真、動画その他奨学生が作成した文書等の使用

- ① 当財団は、当財団及び本奨学金制度に関する広報並びに卒業生も参加するコミュニティ構築活動のために、当財団、当財団が運営を委託した事業者（以下「委託先」という。）又は他の奨学生が撮影した奨学生の写真及び動画、又は奨学生が当財団の依頼を受けて作成した写真、動画、文章及び報告書等（以下、「写真等」という。）を無償で下記に掲げる媒体で 사용할 ことができ、また当財団が当該使用をするために必要な範囲内で写真等を変更、切除その他の改変をすることができるものとします。但し、奨学生本人から当財団に対して写真等の使用の中止の申し出があった場合は、当財団は、写真等を使用せず、若しくは速やかに性質上可能な限り使用を中止し、又は委託先に対して使用中止を指示するものとします。
 - (ア) 当財団の広報用ウェブサイト又は奨学生専用ウェブサイト
 - (イ) 広報用書面媒体（当財団パンフレット、留学専門雑誌等）
 - (ウ) 本奨学金制度に関する広報及び卒業生も参加するコミュニティ構築活動の目的に資すると当財団が判断した媒体
- ② 当財団は、奨学生の事前の承諾を得て、上記に掲げる媒体で奨学生の氏名又は経歴を無償で 사용할 ことができるものとします。

4. 選考

(1) スケジュール

応募受付	日本時間 2025 年 7 月 17 日（木）～8 月 12 日（火）16：00 当財団の Website 上の応募フォームを上記期間開放します。 ※応募フォームに不具合が発生した場合は当財団指定のエクセルの応募フォームにて応募受付を行います。
推薦書類受付	日本時間 2025 年 5 月 15 日（木）～8 月 12 日（火） 2025 年 8 月 12 日の消印は有効とします。 必ず差出日が記載される形式でご郵送ください。 ※料金後納入郵便等の差出日が記載されない形で郵送された場合、選考対象外になる場合があります。 ※海外の高校の場合は、E メールに必要書類を PDF 等の形で添付して当財団宛に期日までに送付ください。
一次面接招聘通知	日本時間 2025 年 9 月 3 日（水）18:00 までに、当財団の Website 上にて一次面接招聘者の登録番号（ID 番号）の掲示を行います。 一次面接招聘者には個別に一次面接の詳細について本人宛 E メール

ールにて通知します。

一次面接

日本時間 2025 年 9 月 7 日（日）終日

対象：一次面接招聘者 / 原則オンラインで実施

➤ 英語による受け答えを含む場合もございます。

※対面に変更する場合もございます。

※オンラインでの面接の際に応募者以外の方の同席や聴取等が判明しましたら失格となります。

最終面接招聘通知

日本時間 2025 年 9 月 8 日（月）18:00 までに、当財団の Website 上にて最終面接招聘者の登録番号 (ID 番号) の掲示を行います。最終面接招聘者には個別に最終面接の詳細について本人宛 E メールにて通知します。

最終面接

日本時間 2025 年 9 月 12 日（金）終日

対象：一次面接合格者 / 原則オンラインで実施

➤ 英語による受け答えを含みます。

※対面に変更する場合もございます。

※オンラインでの面接の際に応募者以外の方の同席や聴取等が判明しましたら失格となります。

※選考スケジュール及び面接方法は、当財団の都合により変更になる場合もございます。変更により応募者に生じた一切の不利益に関しましては、当財団は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

（2） 合否通知

最終合否の結果は、2025 年 9 月 26 日（金）までに、当財団より本人宛に E メールで通知します。（結果の理由に関するお問合せには応じかねます。）

※応募資格・条件（例えば所得制限）を満たしていない場合は、合格を取り消しとさせていただきます。

※合格の場合、当財団の定める規約等にご同意頂く必要があります。当財団の定める規約等にご同意頂けない場合には、合格を取り消しとさせていただきます。

5. 推薦方法

在籍高校に（1）必要書類と（2）提出方法を共有し、期日までに対応を完了してください。

（1） 必要書類

- ① 日本語または英語の推薦状 1 通（a. 学校長または b. 担任教諭、もしくは c. 応募者をよく知る同じ高校の教諭が作成したもの。何れの推薦状も学校長のサインまたは学校印があるもの）※推薦状の様式に特に指定はございません。
- ② 原則、在籍している学校の少なくとも直近 1 年分以上の成績表または調査書（各校

指定フォーマット)

※以前までは、推薦高校より TOEFL または IELTS、SAT、ACT または IB のスコア（予測スコア）をご提出いただいておりますが、現在のご提出いただく必要はありません。1 次面接の際にスコアを証明する書類を応募者へ直接確認いたします。

※在籍している学校の成績表の発行がされない等がございましたらご相談ください。また IB のスコア以外に成績表が無い場合は IB のスコアを成績表としてご提出ください。

(2) 提出方法

- ① 日本国内の高校：推薦高校は、期日までに推薦者全員分の必要書類を纏めて郵便で下記宛先に送付し、当財団宛てに E メールで推薦高校内の本奨学金担当者の氏名・連絡先と推薦した学生の氏名を連絡して下さい。応募書類に不備があった場合、選考対象外となる場合があります。また料金後納郵便等の差出日が記載されない形で郵送された場合、選考対象外になる場合があります。

郵送先：〒107-6231 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー
公益財団法人柳井正財団 海外奨学金プログラム担当

- ② 海外の高校：推薦高校は、期日までに推薦者全員分の必要書類を纏めて E メールで下記宛先に送付して下さい。また E メール内に推薦高校内の本奨学金担当者の氏名・連絡先と推薦した学生の氏名を連絡して下さい。提出書類に不備があった場合、選考対象外となる場合があります。

E-MAIL: office@yanaitadashi-foundation.or.jp

応募書類受領後、原則一週間以内に受領連絡を E メールにてご連絡いたします。

※ご事情があり、期日までに高校からの必要書類の送付ができない場合は事前にご連絡ください。そのような場合も、応募者の方は応募フォームへの必要情報の入力を必ず期限内に完了させてください。

6. 応募手続

本奨学金の応募に際して、以下の情報や Essay を期間内に当財団の Website 上の応募フォームに入力して下さい。なお、入力する内容に関しては変更となる場合があります。

(1) 基本情報

- ・氏名、性別、生年月日、国籍、住所
- ・連絡先（電話番号とメールアドレス）
- ・高校名、高校所在地、卒業（予定）年月
- ・家族構成（職業、勤務先、親権者居住国、世帯所得）

- ・留学経験を含む学歴（ギャップがある場合は、理由も明記すること）
- ・海外滞在歴（旅行を除く）

（２）出願大学/その他奨学金

- ・出願予定大学（日米英）
- ・出願中/受給予定のその他の奨学金
- ・希望する専攻（３つ以内）

（３）課題活動/趣味/資格

- ・課外活動（日本語）

学校内外で力を入れて取り組んだ/影響を受けた課外活動を教えてください。活動内容や自らが果たした役割、結果などを自由に記述してください。

（タイトル 30 字以内、内容 150 字以内）

- ・興味関心（日本語）

最近の印象に残っている本・映画・音楽・演劇・アート作品等を教えてください。

（タイトル 30 字以内、内容 150 字以内）

大学生活の中であなたが知りたいこと・楽しみたいこと・触れてみたいこと等を教えてください。

（タイトル 30 字以内、本文 150 字以内）

- ・趣味（50 字以内）
- ・資格（50 字以内）

（４）エッセー

Essay #1（日本語）

あなたの目指す将来の姿を教えてください。その際、あなたが実現したいことを書いてください。

#1-1 要約 100 字以内

#1-2 本文 400 字以内

Essay #2（日本語）

Essay #1 で書いたことを実現するために、あなたはこれから進学する米国もしくは英国の大学で何をしたいと思っていますか。

#2-1 要約 100 字以内

#2-2 本文 400 字以内

Essay #3（日本語）

あなたが今までで最も力を入れて取り組んだことや最も心を動かされたことは何ですか。

800 字以内

(5) 学業成績

- ・ご自身で把握されている方は高校在学中の GPA（米国式の 4.00 満点に変換）をご記入ください。
- ・スコアを保持している方は TOEFL-iBT または IELTS、及び SAT、ACT または IB のスコアをご記入ください。

※1 次面接の際にご記入されたスコアを証明する書類を確認いたします。

(6) 注意事項

- ・期日後の入力情報の変更や内容確認は受け付けません。また、入力内容に不備があった場合は選考対象外となることがあります。内容をよく確認し、入力情報を個人でも保管した上で応募を完了ください。
- ・期日後の応募は受け付けません。応募締切直前は当財団の Website へのアクセスが殺到し入力が上手く行えない場合もありますので、時間に余裕を持って応募ください。
- ・提出された書類の返却は致しません。必要がある場合はコピーを保管して下さい。
- ・最終面接の日程の変更は受け付けません。

(7) お問い合わせ先

〒107-6231 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

公益財団法人柳井正財団 海外奨学金プログラム担当

E-MAIL: office@yanaitadashi-foundation.or.jp

以上